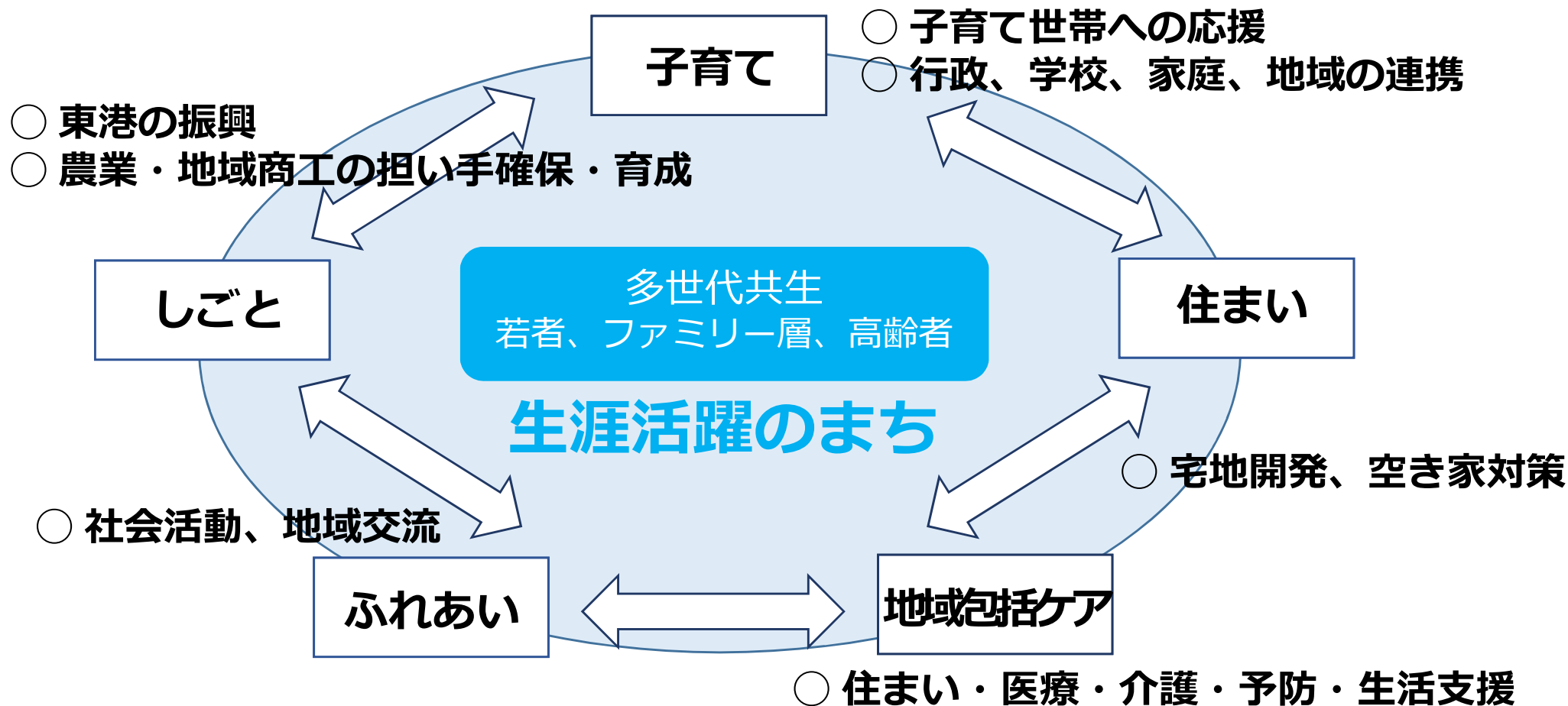


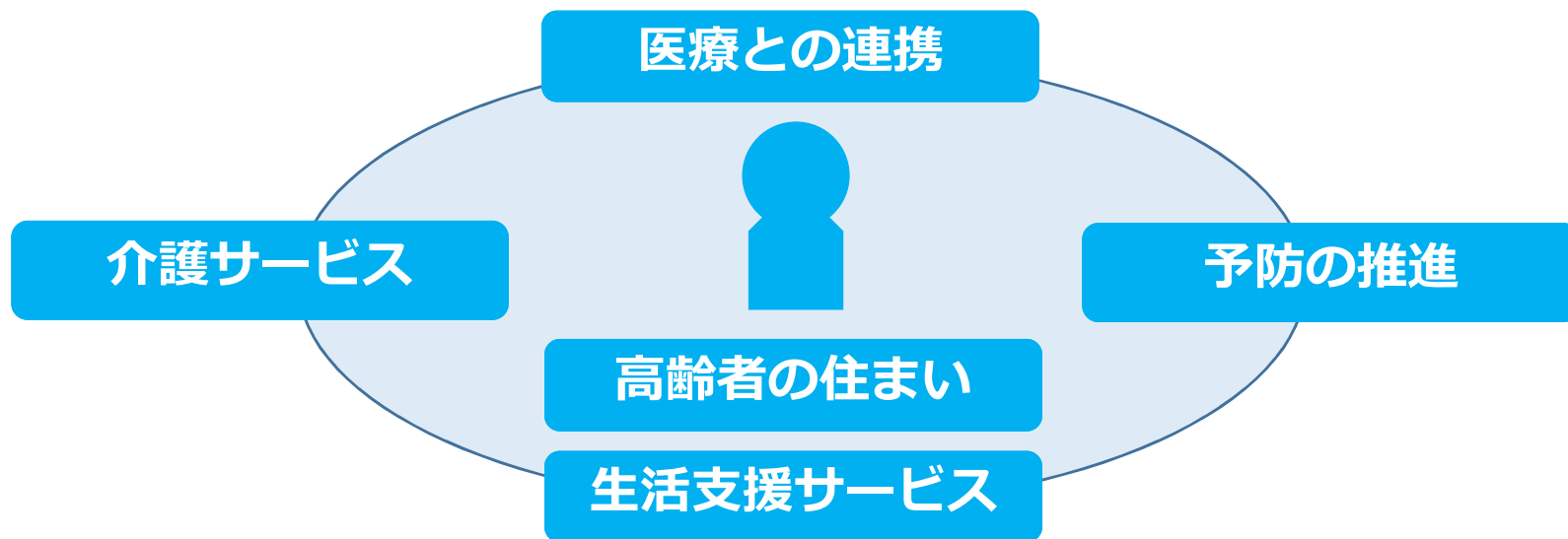
- 第1回検討会及びその後における委員からの意見を踏まえ、総合的かつ計画的に講ずべき施策の論点を概念図にした。
- 「地域包括ケア」「ふれあい」「産業・しごと」「子育て」「住まい」の施策は、それぞれに有機的につながることで、多世代共生を形成する。
- これらの各論についてはこれまでも、第4次聖籠町総合計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略や各行政分野の個別計画に盛り込まれているが、ここでは①**多世代の共生とそのための基盤**、②**町民のライフステージの観点から施策を統合する視点で重点的に講ずべき事項**を検討してはどうか。



総合的かつ計画的に講ずべき施策について（論点）～地域包括ケアシステムの構築等～

地域包括ケアシステムの構築

- 自立生活の支援の目的のもとで、住み慣れたところで、自分らしい暮らしを続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を進めるべきではないか⇒ 在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、生活支援サービスの充実
 - NPO、民間企業、ボランティアなど地域の多様な主体が高齢者の日常生活を支えていくことが重要ではないか（元気な高齢者が生活支援の担い手として社会参加することも期待）
 - 高齢者世帯の増加、将来的な老年人口の増加傾向 ⇒ CCRCは高齢者の住まいの選択肢となりうるか。



高齢者の社会参画・生きがい高揚

- 「シニア世代の活動に関するアンケート（参考資料3）」を踏まえ、高齢者の就労、趣味活動、地域貢献などを応援していくべきではないか。⇒社会参画のきっかけづくりや場の提供など